

平成31年度子ども未来部における当初予算（案）について

資料2

〈概要〉

| | | |
|-------|--------|-----------------------|
| 事業費総額 | 平成31年度 | 10,791,757千円 |
| | 平成30年度 | 10,555,573千円（6月補正後予算） |
| | 増△減 | 236,184千円 |
| | 前年比 | 2.2% |

〈主要事業〉

- 1 幼児教育・保育の無償化 168,718千円（新規）（事業費総額）
 - 3歳から5歳までの子どもと、0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもの保育料等を無償化
 - ・実施時期 平成31年10月
 - ・対象施設 認可保育所、認定こども園、幼稚園、障害児通園施設等
- 2 子ども発達支援事業 999千円（見直し） 5,223千円（事業費総額）
 - 委託事業である「幼児ことばの教室」のうちことばの訓練業務を児童発達支援事業所へ移行
 - ・移行時期 平成31年4月
 - ・利用者負担額 平成30年度からの継続通所児童は、4月～9月の半年間は無料
10月以降、幼児教育・保育の無償化により3歳から5歳までの子どもは無料
- 3 子育て世代包括支援センター事業
 - 利用者支援事業（基本型） 941千円（新規）（事業費総額）
 - 個々の家庭状況に応じたきめ細かな相談体制を構築し、子育て等の不安軽減や問題の深刻化を予防
 - ・対象 概ね3歳以上の子どもとその家庭
 - ・実施内容 健診時や転入時に子育てに関するセルフプランを作成し、計画的に支援
保育所、幼稚園や地域の子育て支援事業等に関する情報提供
必要に応じた子育て支援プランの作成
 - ・実施体制 コーディネーター1名（専任保育士）を配置（健康管理システムの活用）
- 4 認定こども園等施設給付事業 35,147千円（拡充） 591,857千円（事業費総額）
 - 平成31年度より、施設型給付に移行予定の幼稚園（北明やまざと幼稚園）に対して給付を実施
- 5 へき地保育所整備事業 100,544千円（事業費総額）
 - 平成32年度からのへき地保育所6所の認可化に向けた保育室の拡張、給食調理設備等の整備
- 6 児童扶養手当支給事業 260,239千円（拡充） 1,276,727千円（事業費総額）
 - 児童扶養手当の支払回数について、現行の年3回から年6回に変更
 - ・変更時期 平成31年11月

7 （仮称）未婚の児童扶養手当受給者に対する

| | |
|------------------------------------|--------------------|
| 臨時・特別給付金 | 4,550千円（新規）（事業費総額） |
| 児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親である者を対象に給付金を支給 | |
| ・支給金額 | 17,500円（年額） |
| ・対象世帯 | 260世帯 |

8 母子家庭等自立支援事業

- 1) 自立支援教育訓練給付金 1,000千円（拡充分） 1,320千円（事業費総額）
 - ひとり親家庭の親の就労による自立を促進するため、教育訓練を受講した場合に支給する給付金の支給対象講座を追加
 - ・追加対象講座 雇用保険の専門実践教育訓練の指定を受けた専門資格取得のための講座
 - ・支給額 受講費用の6割（上限20万円×修学年数、最大80万円まで）
- 2) 高等職業訓練促進給付金 3,840千円（拡充分） 25,086千円（事業費総額）
 - ひとり親家庭の親の専門資格取得を目的とした修学期間中の生活の負担を軽減するため、給付金の支給期間を延長するとともに支給月額を増額
 - ・支給期間 修学年数に応じて「3年まで」を「4年まで」に延長
 - ・支給月額

| | 現行 | 拡充後 |
|----------|----------|--------------------------|
| 市民税非課税世帯 | 100,000円 | 100,000円、修学最終年のみ140,000円 |
| 市民税課税世帯 | 70,500円 | 70,500円、修学最終年のみ110,500円 |

- 9 児童会館プラネタリウム番組の拡充 970千円（拡充分） 2,266千円（事業費総額）
 - プラネタリウムの番組内容を見直し、キャラクターアニメ番組を導入し、投影回数も拡大
 - ・平日 1回 ⇒ 最大4回 ・土日祝日 3回 ⇒ 4回

- 10 児童会館トイレ洋式化 3,240千円（事業費総額）
 - 児童会館の和式便器6基を洋式便器に改修

- 11 産後ケア事業 130千円（拡充分） 728千円（事業費総額）
 - 現在実施しているデイケア型（医療機関に通所）に加え、助産師が自宅を訪問して乳房ケアや育児指導等を行う訪問型を実施
 - ・対象者 身近に支援者がおらず、心身の不調や育児不安等により支援が必要な産後57日未満の産婦とその乳児
 - ・件数 10件

- 12 こども未来プランの策定 1,300千円（事業費総額）
 - 現行の「おびひろこども未来プラン（平成22～31年度）」、「子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」を一本化した計画の策定
 - ・計画期間 平成32～41年度
 - ・平成31年度の取組み 健康生活支援審議会の開催、パブリックコメントの実施、計画書の印刷